

## 事業所名称の変更

### 提出様式・・・

①	職業紹介事業変更届出書及び職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]
---	--

### 添付書類・・・

不要

なお、法人名称も同時に変更した場合は、下記の添付書類が必要となります

①	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付
②	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

### 提出期限・・・

変更後10日以内(法人名称も同時に変更した場合は、変更後30日以内)

### 手数料・・・

なし

### 提出先・・・

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

## 事業所所在地の変更

### 提出様式・・・

①	職業紹介事業変更届出書及び職業紹介事業許可証書換申請書 (様式第6号) [第1面・第2面]
---	--

### 添付書類・・・

①	賃貸借契約書 (転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」) ※自己所有の場合は、不動産登記簿謄本 ※不動産会社が仲介していない場合、不動産登記簿謄本(賃貸借契約書に加えて所有者の不動産登記簿謄本) ・事業所のレイアウト図と平面図 (寸法が記載されている) ・事業所があるフロア全体の平面図 (寸法が記載されている) ※事務所に使用し得る面積が20㎡以上であること ※使用目的が「事務所使用」を明記していること。
---	---

なお、法人所在地も同時に変更した場合は、下記の添付書類も必要となります

②	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合は、株主総会議事録を添付 (同一区内での移転等、定款の内容に変更がない場合は不要)
---	--

③	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
---	------------------

◎ 上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります

### 確認書類・・・

(申請時にご持参ください)

- ①事業所のレイアウト図 2部
- ②事業所があるフロア全体の平面図 2部

### 提出期限・・・

変更後10日以内(法人所在地も同時に変更した場合は、変更後30日以内)

### 手数料・・・

なし

### 提出先・・・

事業主を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

提出様式は宮城労働局のホームページからダウンロードができます。